
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第96号》 2024年4月3日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URLが無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。
各種受信端末の設定をご確認ください。

■ -- 目 次 -- ■ -----

-
- 【1】 岸和田市内の事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します。(市)
 - 【2】 岸和田市内事業所のデジタル化を支援します(市)
【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象になりました!】
 - 【3】 産業人材の育成を支援します(市)
【技能検定の受検手数料も対象になりました!】
 - 【4】 販路拡大を支援します(市)
 - 【5】 創業者の販路開拓を支援します(市)
 - 【6】 「がんばる岸和田」企業経営補助金(区分: 人材育成)対象
2024年度 ベトナム人リーダー育成研修(公益財団法人PREX)
 - 【7】 大阪・関西万博「EXPO グリーンチャレンジアプリ」公開のお知らせ(一般社団法人 JAPAN ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション)

【8】（無料）サイバーリスク対策セミナー（大阪府警・大阪商工会議所協力）

■-- 各 情 報 --■-----

【1】-----

岸和田市内の事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します。（市）

岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、省エネ支援に必要な費用を支援しています。

※令和6年度からは、省エネ支援にかかる費用も対象になりました。

【対象となる主な省エネ診断・支援】

- ・一般社団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用
- ・省エネお助け隊が実施する省エネ診断費用
- ・一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する省エネクイック診断費用
- ・省エネお助け隊が実施する省エネ支援費用（個別カスタムプランを除く。）

【募集期間】

令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【補助率】

- ・補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。
申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。
<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/shindan.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【2】 -----

岸和田市内事業所のデジタル化を支援します（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象になりました！】

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた
事業所等のデジタル化を支援しています。

※令和6年度からは、ソフトやシステムを導入する場合に限り、当該システム等
の稼働に必要なハードウェアも対象になりました。（上限5万円）

【令和5年度の採択事例（一例）】

- ・ 運送事業者が、デジタコと連動したトラックの動態管理を行うソフトを導入
- ・ 製造業事業者が、在庫管理を電子化して工数を大幅削減するシステムを導入
- ・ 障害児通所支援事業者が、利用者情報から請求まで一元化するシステムを導入

【募集期間】

令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、30万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【3】 -----

産業人材の育成を支援します（市）

【技能検定の受検手数料も対象になりました！】

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

※令和6年度からは、技能検定の受検手数料も対象になりました。

（申し込み前に補助金の申請を行い、合格した場合に限る。）

【令和5年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、生産現場での現場のリーダーに関する研修
- ・ 製造業事業者が、空気圧実践技術の習得に関する研修

【募集期間】

原則 令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること

- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【4】-----

販路拡大を支援します（市）

市内の中小事業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。（販売を伴わないものに限りま

す。）
※令和6年度より、海外の展示会やオープンファクトリーへの出展費用も対象になりました。

【令和5年度の採択事例（一例）】

- ・製造業事業者が、伝統的工芸品の展示会へ参加
- ・水槽販売事業者が、展示会で使用する商品紹介動画を作成

【募集期間】

原則 令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

【5】-----

創業者の販路開拓を支援します（市）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

市内で創業を予定している方、市内で創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用及び販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【令和5年度の採択事例（一例）】

- ・開業5年未満の個人事業者が、スポーツスクールを法人化
- ・飲食店経営者が、店舗の入り口に看板を設置

【募集期間】

令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内で、個人事業者等として創業または法人の設立を予定する個人、または、岸和田市内で創業後5年未満の個人または設立後5年未満の法人であること。
- ・産業競争力強化法第2条29項1号～4号に該当する創業者であること。
- ・岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けたこと。
- ・過去に岸和田市創業支援事業補助金、岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていないこと。
- ・法人税法上の収益事業（法人税法施行令第5条に規定される34事業）を行う予定または行っていること。
- ・対象外業種でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ・岸和田市外で創業後、岸和田市内に移転された事業者又は、岸和田市内で創業後、岸和田市外へ移転された事業者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/hanrokaitaku.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【6】-----

「がんばる岸和田」企業経営補助金(区分：人材育成)対象

2024 年度 ベトナム人リーダー育成研修（公益財団法人PREX）

【概要】

本研修は日本企業で働くベトナム人社員を対象としたプログラムです。日本の現場や、ベトナムの現地拠点で、ベトナム人社員の皆さんが企業の将来を担い活躍できるような人材として成長することを目的としています。日本企業で働いていても、外国人社員にとっては理解しにくい、経営の根底にある考え方について、講義と演習、企業訪問で学ぶプログラムです。また、講義（座学）で学んだことを「現場で実際に見ること」「経営者やリーダーと直接話すこと」でより深く学べる「企業訪問」ができるのも特徴です。（テーマ毎に5社訪問）

本研修は全日程「ベトナム語通訳・翻訳資料」を用いて実施しますので、日本語に不安がある方でも安心してご参加いただけます。

貴社でいきいきと働くベトナム人社員がさらに成長できる場として、ぜひご活用ください。

【日時】

2024 年 7 月 1、2、8、9、10、16、17、22、23、29 日 の 10 日間
※6 月 19 日～26 日の間（2 時間程度）事前説明会（オンライン：ZOOM にて）

【場所】

対面（公益財団法人 太平洋人材交流センター（PREX）会議室）及び
訪問先（大阪府下、関西近郊の中小企業製造業など）

【その他】

- 対象：日本企業のベトナム人社員で、リーダーとして期待している社員、今よりもさらに成長してほしい社員（日本企業での勤務経験 4 年程度～）
- 参加費：全日程参加 150,000 円
- ※一部のみのプログラム参加も可能。HP をご参照ください。
- ※「がんばる岸和田」企業経営補助金（区分：人材育成）が活用できます。
- 定員：10 名（定員になり次第受付終了いたします）
- 申込締切：2024 年 6 月 14 日（金）
- ※締切後も定員次第では受付をいたしますので、お問合せください。
- 詳細：https://www.prex-hrd.or.jp/training_theme/68/

【問い合わせ先】

公益財団法人 太平洋人材交流センター

国際交流部（担当：佐賀、荒木）

メール：leader_vn2024@prex-hrd.or.jp

電話：090-1613-2581

【7】 -----

大阪・関西万博「EXPO グリーンチャレンジアプリ」公開のお知らせ（一般社団法人 JAPAN ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション）

【概要】

大阪・関西万博「EXPO グリーンチャレンジアプリ」をリリースしました！
日常のちょっとした脱炭素行動でポイントを貯めて、抽選に応募して景品をゲットしませんか？各企業様の社員の皆様の脱炭素に向けた行動の促進に、本アプリを是非ご活用いただけますと幸いです。皆様のダウンロードを心よりお待ちしております！

◆◇「EXPO グリーンチャレンジアプリ」について◇◆

大阪・関西万博をきっかけに企業や学校、自治体などの団体を通じて、個人の方々へ脱炭素行動を広げていく「EXPO グリーンチャレンジ」の取り組みです。

本アプリでは、脱炭素につながる個人の行動変容を促進するために、家庭系廃食用油の回収やマイボトルの使用など7つの「チャレンジメニュー」を設定しています。

大阪・関西万博を通じ、「チャレンジメニュー」に継続して取り組んでいただくことで、それらの行動を当たり前にし、「万博のレガシー」として残っていくことを目指していきます。

EXPO グリーンチャレンジアプリに取り組んで大阪・関西万博に参加しよう！

【日時(募集期間)】

2024年3月7日より万博会期終了まで

【その他】

<ダウンロードはこちらから><https://expo2025-greenchallenge.com/>

【問い合わせ先】

一般社団法人 JAPAN ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション

E-mail : expo2025-gc@jazcaf.or.jp

【8】 -----

(無料) サイバーリスク対策セミナー (大阪府警・大阪商工会議所協力)

【概要】

セキュリティ対策の不備などにより、被害者が加害者になってしまうことも…実例を踏まえて、サイバーリスク対策について解説します。会場参加(定員100人)とオンラインの併用で開催します。

【日時】

4/26(金) ①10:00~12:00、②14:00~16:00

*1回目・2回目とも内容は同じ

【場所】

あいおいニッセイ同和損保 御堂筋ビル地下2階会議室(大阪府大阪市中央区平野町3-6-1)

【構成】

第一部 サイバー攻撃の脅威(大阪府警サイバーセキュリティ対策課)(30分)

第二部 企業を取り巻くセキュリティ脅威と取組むべき対策(トレンドマイクロ株式会社)(30分)

第三部 あなたの会社も攻撃されている(大阪商工会議所)(30分)

第四部 実被害から考えるセキュリティ対策(あいおいニッセイ同和損保)(30分)

【申し込み先】

<https://forms.office.com/r/z5p0dGcFwt>

参加申込フォームの「ご案内チラシに記載されているご案内番号」には下記を入力してください。

<KWD2404>

【問い合わせ先】

担当(主催)：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（セミナー事務局：橋本・望月）

電話番号：050-3460-0707

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel：072-423-9485（事業者支援担当直通）

Email：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。